

第108回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結注記表
個別注記表

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

伏木海陸運送株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社のうち次に示す12社を連結の範囲に含めております。

伏木貨物自動車株式会社	北陸日本海油送株式会社
F K K エンジニアリング株式会社	北陸太平洋物流株式会社
F K K ツアーズ株式会社	高岡鉄道産業株式会社
チューゲキ株式会社	山口株式会社
丸共シーランド株式会社	山口ニット株式会社
大洋住宅株式会社	北陸海事株式会社

子会社のうち伏木富山港港湾運送事業協同組合は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社のうち次に示す5社に持分法を適用しております。

日本海産業株式会社	新湊観光開発株式会社
氷見観光開発株式会社	株式会社高岡ステーションビル
新港ビル株式会社	

非連結子会社（伏木富山港港湾運送事業協同組合）並びに関連会社のうち富山県対岸貿易協同組合はそれぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結の範囲に含める子会社12社の決算日は、6月30日で連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により評価しております。

(b) 棚卸資産

製品・仕掛品・原材料は主に移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

その他については、最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～38年
機械装置	10年

- (b) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (c) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- (a) 賞与引当金
連結子会社の一部は従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。
- (b) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (c) 役員退職慰労引当金
当社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (d) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (e) 特別修繕引当金
船舶の定期検査による修繕費の支出に備えるため、前回の定期検査の修繕費の実績に基づいて計上しております。
- (f) 製品保証引当金
販売した住宅に対するアフターサービス及びクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した金額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (a) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生の日連結会計年度に一括費用処理しております。
 - ・小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(b) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、港運事業、不動産事業、繊維製品製造事業、その他事業を行っております。その中で主要な事業となる港運事業では港湾運送業務及びその関連業務を行っております。その主な履行義務は、船積貨物の本船積卸、通関、沿岸での保管仮置・入出庫及び国内輸送並びにコンテナターミナルの運営等であり、顧客に当該役務の提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、港運事業の一部について、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

2. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 投資有価証券の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	2,710,900千円
うち、持分法適用会社である新港ビル株式会社の当社持分	255,403千円
うち、持分法適用会社である新港ビル株式会社ののれん相当額の当社持分	58,304千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

・のれん相当額の評価

当社はホテル業を営む新港ビル株式会社（持分法適用会社）に出資しており、投資額と投資時点の新港ビル株式会社の純資産額との投資差額をのれんとして認識し、取得時の投資差額68,594千円（当社持分相当額）を20年で均等償却を行い、償却額を連結計算書類に反映しております。

のれん相当額の評価については、当連結会計年度における減損損失の計上は不要と判断しておりますが、今後、主要な仮定である客室稼働率及び客室単価が変動し、投資先の収益性が悪化した場合、減損処理を行う可能性があるため、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する投資有価証券の額に影響を与える可能性があります。

・固定資産の減損及び投資有価証券の評価

持分法適用会社の保有する固定資産に減損の兆候が存在する場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否の判定を実施しております。減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額のうち、持分に見合う額は持分法による投資損失に計上することとしております。

持分法適用会社である新港ビル株式会社について、当連結会計年度における減損損失の計上は不要と判断しておりますが、今後、主要な仮定である客室稼働率及び客室単価が変動し、投資先の収益性が悪化した場合、減損処理を行う可能性があるため、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する投資有価証券の額に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) ① 担保に提供している資産

建物・構築物及び機械装置	1,637,813千円
土地	4,521,788千円
投資有価証券	261,841千円

② 上記に対応する債務

1年内返済予定長期借入金	759,699千円
長期借入金	1,767,670千円

(2) 減価償却累計額 12,175,360千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 27,998千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式 2,615,400株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	77,879	30.00	2024年6月30日	2024年9月27日
2025年2月7日 取締役会	普通株式	51,919	20.00	2024年12月31日	2025年3月10日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,839	40.00	2025年6月30日	2025年9月26日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入れや社債発行によっておりますが、設備投資計画の状況により銀行以外の金融機関（リース会社等）による金融調達も行う方針であります。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権並びに貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、3か月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、通常の運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。償還期間については、決算日後、最長で5年となっております。

重要なデリバティブ取引は、行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、経理部門において取引先の債権回収を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(b) 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、関係する役員へ報告する体制をとっております。

(c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金、社債及びその他有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社総務部において、適時、資金繰計画を作成・更新し、資金利用の効率化と金利負担の軽減を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。((注)2参照)
(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券 その他有価証券	1,525,755	1,525,755	—
② 長期貸付金	81,134	81,134	—
資 産 計	1,606,889	1,606,889	—
① 長期借入金（1年内返済予定分含む）	4,148,776	4,098,802	△49,973
② 社債（1年内償還予定分含む）	960,000	951,664	△8,335
負 債 計	5,108,776	5,050,466	△58,309

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	1,185,145

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,525,755	—	—	1,525,755
資産計	1,525,755	—	—	1,525,755

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	—	81,134	81,134
資産計	—	—	81,134	81,134
社債	—	951,664	—	951,664
長期借入金	—	4,098,802	—	4,098,802
負債計	—	5,050,466	—	5,050,466

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、担保による回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都及び富山県において、賃貸用の土地及び施設を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
5,755,933	7,283,726

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主に路線価に基づき評価しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合計
	港運事業	不動産事業	繊維製品 製造事業	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	9,212,586	453,516	2,129,987	11,796,089	1,002,136	12,798,226
その他の収益(注)2	19,800	623,670	11,784	655,254	—	655,254
外部顧客への売上高	9,232,386	1,077,186	2,141,771	12,451,344	1,002,136	13,453,480

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行業及び繊維製品卸売業等を含んでおります。

2. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (b)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産 | 4,506円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 263円80銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

- (注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 10年

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法を採用しております。

なお、該当する取引はありません。

③ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌期に一括費用処理することにしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 特別修繕引当金

船舶の定期検査による修繕費の支出に備えるため、前回の定期検査の修繕費の実績に基づいて計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業となる港運事業では港湾運送業務及びその関連業務を行っております。その主な履行義務は、船積貨物の本船積卸、通関、沿岸での保管仮置・入出庫及び国内輸送並びにコンテナターミナルの運営等であり、顧客に当該役務の提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、港運事業の一部について、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	807,494千円
うち、新港ビル株式会社の株式	199,992千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

市場価格の無い関係会社株式は、その取得価額をもって貸借対照表計上額としております。当該株式の発行会社の財政状態の悪化により純資産を基礎として算定した実質価額が取得価額と比較して著しく下落した時には、将来の事業計画等に基づく回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額を行い、評価損を計上する必要があります。

実質価額が取得価額に対して著しく下落している関係会社株式の回復可能性の有無は、各関係会社の経営環境等の外部要因に関する情報や各関係会社が用いている内部の情報(事業計画、予算等)を使用し、判断しております。

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおり、新港ビル株式会社の固定資産の減損損失の認識が必要となった場合は、関係会社株式の減損処理を行う可能性があるため、翌事業年度以降の計算書類において認識する関係会社株式の額に影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保及び対応する債務

① 担保に供している資産

建物	132,557千円
土地	1,243,754千円
投資有価証券	580,527千円

② 上記に対応する債務

1年内返済予定長期借入金	422,148千円
長期借入金	750,274千円

(2) 減価償却累計額 6,342,545千円

(3) 関係会社に関する金銭債権又は金銭債務

売掛金	3,837千円
買掛金	252,868千円

(4) 債務保証

山口ニット株式会社	1,881千円
-----------	---------

(5) 受取手形裏書譲渡高 87,998千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引

売上高	39,630千円
営業費用	1,481,088千円

営業取引以外の取引 41,071千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 19,403株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

事業税	10,734千円
投資有価証券評価損	70,219千円
退職給付引当金	251,886千円
貸倒引当金	780,229千円
役員退職慰労引当金	30,064千円
その他の	30,536千円
繰延税金資産小計	1,173,671千円
評価性引当額	△872,522千円
繰延税金資産合計	301,149千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	27,920千円
その他有価証券評価差額金	252,963千円
株式交換差益	76,480千円
繰延税金負債合計	357,365千円
繰延税金資産(負債)の純額	△56,215千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	伏木貨物自動車株式会社	所有 直接86.5%	運送業務の委託	委託費支払 (注) 1	716,725	買掛金	112,419
関連会社	氷見観光開発株式会社	所有 直接29.03% 間接2.41%	資金の援助	資金の貸付 資金の回収	45,000 10,000	長期貸付金 (注) 2 (注) 3	2,534,600

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 委託費については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
2. 長期貸付金については、再建支援のため無利息としております。
3. 2,486,391千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において70,364千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 3,203円83銭
(2) 1株当たり当期純利益 174円76銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。